

第2回地域福祉センターに関する検討委員会

日時：令和4年8月25日（木）

16時00分から18時00分

場所：あすてっぷK0BE2階 セミナー室4

1. 開会

2. 出席者紹介

（資料1）

3. 議事

（1）地域福祉センターの役割と課題について

（資料2）

○事務局より資料の説明

○委員発言

まずヒアリングについては、私が行ったところでも、やはり地域福祉の考え方が、今はコミュニティビジネスとか地域雇用とか、そういうものも含んで福祉というものだと思うのですが、何か非常に営利ということに関してタブー感を持ってらっしゃると強く感じました。それが新しい方の参画を阻んでいるという印象を私は持ちました。参考資料3にもあるとおり、むしろ社会教育施設の公民館など、結構柔軟に運営しているところがあって、その地域にないサービスをやるみたいなことを、地域福祉センターにおいてもやっていいのではないかと思います。

資料2の19ページの将来像については、地域防災拠点ということは考えなくていいのかなと思いました。指定避難所だけでなく、有事の際のボランティアの拠点や、特に今コロナ禍で分散避難になっているため、在宅被災者への目配りが大事だということで、横浜市等では、指定避難所を、そこに被災された方だけではなく在宅の方たちを見守るような地域防災拠点というふうに位置づけています。しかし、それは恐らく小学校の体育館だけでは足りないだろうと。地域福祉センターは、一番身近で、施設によっては和室や調理スペースもあるので、今は指定されてないかもしれませんが、

実際災害が起こると恐らくそこが拠点になります。そういったこともこの委員会の中では将来像として位置づけて、これからの指定管理の仕様書に書き込んでいく、あるいは地域防災計画の中でも身近な福祉避難所のようなところとして書き込んでいく等のアプローチも必要ではないかと思いました。

○委員発言

僕がヒアリングに行ったところの話からイメージしたときに、まずふれまち協というものが一体の一枚岩としてあまり捉えられなかったんです。なので、今この将来像の中の機能と役割といったときに、いろいろな利害があって、運営されている中で新たなことやあるいは意思決定をするといったときに、ちょっと難しい状況があるのではないかと感じたところが1つです。

この将来像に向けた課題（p. 19）の3番目で、幾つか管理者の選定をしていくという話ですが、下手をすると誰も手が上がらないかもしれない、その場合どうなるのかというのが、些末な疑問ではあります。そうしたときに従来までの活動と、新しくこれから考えていこうという活動を、ごろっと切り替えるということが難しい場所もあるのではないかと思います。では、どちらという選択肢を並べたときに、どれも取れないとなってしまった場合、結局この議論が、再度考えようかという話になってしまうのもったいないので、その辺りもしかすると丁寧に話を聞かなければいけないふれまち協も出てくるのかなと感じました。

○委員発言

私も2か所のふれまち協のヒアリングに参加をさせていただきました。総じて責任感を持って施設の管理を丁寧にされているというまとめが事務局よりありましたが、私もそういう印象を受けました。

ここに示されている将来像ですが、その管理運営に関して幾つかの選択肢を設けて、それぞれのふれまち協に選択をしていただくという方向性が、第1回するときにも示されていましたが、ふれまち協が活動者の立場に立って、ステークホルダーの1つとし

て位置づけを変えて、ほかのところに管理運営を託していくという選択肢も1つあるかと思います。今回のヒアリングを通して、そういった選択肢に対してどれぐらいのニーズがあるように感触を持たれたのか、お聞きしたいです。

○事務局発言

まず、防災拠点といいますと、一般的な話になりますが、施設があるというだけでは難しく、そこに一定の人員を常駐させて、避難所等の運営をしないといけないということもございます。なので、たくさん設置するというよりは、ある程度近いところ、例えば小学校なり今の指定避難所に集まっていただくというような考え方もあると考えております。

ただ、防災や避難所というのは非常に大事な機能でもあり、神戸市全体の防災の計画にも関係してきます。今後、そういったあたりとの整合も取りながら考えてまいりたいと思います。我々の将来像からは今明示されていない視点について気づかせていただきました。

また、営利活動に関するタブー感は実際にヒアリングに行ってまいりましても、比較的遠いところに予防線を張って運営を安定させていただいているという印象を私どもも持ちました。中には営利にするとお金もうけ中心になって、そういうところをユーザーとして優先的に貸してしまう結果、地域の方が使えなくなるのではないかとこのことをご懸念されていた団体もありました。

これにつきましても、やはり神戸市のほうで、営利活動にかかる利用の可否のラインがあまり明確に示せていなかったというところがあります。参考資料3によりますと、神戸市が管理している同じような地域コミュニティ施設の現状や、あるいは福岡市や大津市といった他都市の事例も引用しまして、いろいろと表現や基準の研究を始めているところです。これについては何らかの形で整理して、地域にとって悪い結果にもならず、かつ様々な方がご活動いただける基となるような基準を検討したいと考えております。

また、意思決定がふれあいのまちづくり協議会の中でもし統一できなかった場合に、何か施設の目的等を変更や発展させるようなコンセンサスが得られない、結果として誰も管理できない、あるいは現状のままという形になるのではないかというご指摘だったと思います。このあたりは、今後いろいろとご説明をしてご理解をいただきつつ、じっくりとお話し合いをしながらという作業になってこようかと思っております。

ただ、地域としてやはり今既にセンターを使っている方もいらっしゃるわけで、それまであったものがなくなることによって、その地域の方の活動や福祉にとって非常にマイナスの影響が及ぶ、負担や問題が生じるというようなことに関しては、今回はそういうことではなくて、むしろ良くしていこうという議論ですので、そのあたりの進め方についてはしっかり丁寧にやっていきたいと考えております。

さらに、活動者の立場を選択されるふれまち協が感触として一体どれぐらいあるのかという御質問がございました。今回のヒアリングでは、いろんな状況のふれまち協を選んだつもりでございますが、それほど多くなかったという感覚でございます。

ただ一方で、各ふれまち協とも非常にご懸念されていたのが将来のことでした。当然新しい方を入れるための取組や、新しい努力をご支援していくというやり方を考えていこうというのが1つあるのですが、数年後どうなっていくか分からないというような不安もお持ちのところもありましたし、ある一時点というよりは、今後どうなるかということも踏まえたところで団体内における御議論をしていただけるように、我々としても進めていかなければならないと考えているところです。

○委員発言

ヒアリングも含め、大きな方向性としては、先ほどのまとめの中でも表現いただいている部分もありますが、私の言葉で言い直せば3点あります。

1つは、やはり今までふれまち協とこの地域福祉センターがほぼニアリーイコールの関係でくっつけ過ぎたために、時代とともに機能不全を起こし、モデルが劣化してきたということだと思えます。

ポイントはその逆でありまして、やはりその依存先を増やすことが第一だと思っています。これは東京大学の福島先生が、いわゆる自立とは依存先を増やすことだということを昔からおっしゃっていますが、この福祉の観点から見ると、依存先を増やすということは選択肢を増やすということなんです。ですから、もちろんふれまち協で元気にこれからもやるぞというところはお任せし続けたらいいと思うんですが、そうではなくて、実際私がヒアリングしたところで、もうあと5年ももたないという代表の方もおられました、それも含めて言うと、これからはまず運営団体の複線化、あるいは複層化を図る必要があると思っています。

今回、NPOの方々に大分ヒアリングをいただきました。この皆さんも受け皿になると思いますし、今まだ行政として見えてないような地域の団体や、これからつくってもいいというような団体もあるかもしれません。これは労働組合的なものかもしれませんし、事例としては我孫子市や千葉市が協働事業提案制度、あるいは提案型の公共サービス民営化事業等を昔からやっていらっしゃいます。そういうことも含めてもう少し、もっと地域のほうから提案をして、運営してもいいよという団体を募集していくような運動も、今後必要になってくるのではないかと思います。これがまず第1点です。

2つ目は、公共施設ではあるけれども、ずっと一部の方のみに開かれ続けたということに最近はなってきたのではないかと思います。なので、公共施設をどう開くのかということが今一番の課題になっているのだろうと思います。

その上で、全館Wi-Fiが通ったことは非常にいい風が吹いていると思います。モデルケースの中でプログラミング教室等は、今ヒットしていると思いますし、ヒントがある取り組みだと思っています。例えて言うと、昔のお寺に近いと思っただけで、宗派とかかかわらず誰もがお寺の境内で遊び、寺子屋があり、セラピーみたいなこともやっていた。要は学び、楽しみ、癒しがあって、このようにお寺が持っていたような開かれた公共空間にちょっとずつなりにくくなってきているというのが、今の地域

福祉センターなんじゃないかと思っています。ですから、名称も含めて、原点回帰で、やはり開かれ続けるためにはどうすればいいのかというのが、先ほどのペーパーの方向性に合った表現なのかなと思っています。

最後に3つ目ですが、やはり先ほど営利目的云々という話がありました。営利か非営利かで言ったら、非営利目的でいいと思うのですが、ただし非営利目的の中でもお金がぐっと回るようなこと、例えばコミュニティビジネスやソーシャルビジネス、スモールビジネスといったことができないような印象があるし、多分そういうふうに運営団体も思っているんじゃないかと思っています。ですから、3番目のキーワードは、日常化です。非日常の貸し館も大事ですが、日常的に使う人をどうつくっていくのか。そうなってくると、雇用あるいは出番と言ってもいいかもしれません。居場所と出番をつくっていくということを日常的に仕掛けていかないといけない。ただ安いとか、便利に借りられるとか、そのようなテクニック論に走っても、恐らく一時的な、一過性の課題解決に終わってしまいますので、やはり日常的に毎日使う人をどう増やしていくのが大事です。

複数の運営視点と、開くということと、そして日常化という、この3つが、恐らく今後の方向性なのかなと感じたところであります。

○委員長発言

少し補足させていただきたいのですが、例えば8ページ、センターの利用者層について、やはりふれまち協の皆さんが共通しておっしゃっているのは、一言で言うと利用者層の偏りです。

2番目は、他団体等に対する開放性の欠如ということが言えるかと思っています。

それから、収益性のある事業ですけれども、やはり何をもって営利とするか。少なくともコストは発生するわけで、そのコストを回収すること、とりわけ利用者から回収することの是非を考えますと、営利ということが今まですごく大ざっぱな定義であったので、そのためキッチンまでほとんど使われていないことが多く、使わないこと、

汚さないことが管理することというふうに、ある意味目的と手段がひっくり返ってしまうという危険があるようにも思いました。

また、15ページのネットモニターアンケートについて、地域福祉センターにどんな機能や活動があれば利用したいかという質問に対し、地域の祭りの回答率が高いのですが、年に1回か2回ぐらいの利用ですよ。敷地の広さから、地域の祭りができるのでしょうか。聞くときの提示の仕方にもよるのでしょうか、これをどう受け止めたらいいのか。

それから19ページ、先ほどご指摘があった小学校以外の地域防災拠点として、地域福祉センターはどんな役割を果たせるのか。備品等、実際にどういうことができるか。あるいは、地域福祉センターの立地にいろんなケースがある中で、地域防災という視点がこのセンターの中でどんなふうに使えるかというのも1つの大きなヒントだと思います。

6つある将来像のうち、「サードプレイスとなる場」と「孤独・孤立を防ぐ居場所」というのが、どちらかという利用者視点に立っており、同じように考えることができると思います。一方で、「サービス提供の場」と「地域福祉の場」は、要するに個別の事業ということで1つのくくりになるのかなと。それから、「活動・交流の場」は、どちらかという利用者ではなくて、地域で能動的に活動する人たち、あるいはその入り口ということで、「地域活動の入り口となる場」と関連があるかと思います。

その下に7つ課題が挙げられていますが、1から3はどちらかという管理者目線で話をしたときの課題、4から7はユーザー目線での課題になるかと思います。

また、21ページに私自身の概念図のようなものを描いたのですが、そもそも当初の地域福祉センターの誕生から今までの成長を見てきましたら、地域福祉センターというのはある程度こういうような方向で進化してほしいという先人の思いがあったかと思うんです。ただ、今どこら辺で止まっているのか、どこまで来ているのかという現在の位置を、2つの軸で見ました。

1つは、地域福祉の機能がどれだけあるのかということです。地域福祉の機能には、顔を出す、人と知り合う、交流して学ぶ、遊ぶ等色々ありますが、今よく言われる地域福祉の1つの機能は、どのような制度のはざままで問題を抱えている方がいらっしゃるのかというニーズ把握、あるいは実際に相談に乗っていくこと。それから専門機関へ送致するなり、伴走型で問題解決するというのが次のレベルに来ると思うのですが、なかなか今そこまでは行かない。

地域福祉センターという名前は、この当時流行ったんでしょうね。今考えている地域福祉とはちょっと違うと思いますが、この場合地域での福祉とは、地域の皆さんが幸せになるという意味で、幸せと同義語で福祉という言葉が使われているように思いました。そういう意味ではどちらかということ、ニーズ把握や、個別専門的な対応というところの手前までに今の所在があるかと思います。

それから縦軸ですが、住民自治やローカルデモクラシーの話は、やはり行政とのパートナーシップということが意図されていて、その方向でどんなふうに進んでいるかということかと思います。まずOperationというのは、そのセンターを日常的にどんなふうに使っているか、あるいは運用しているかということです。次にManagementというのは、委託されたお金や自分たちの支出といった財政管理、あるいは部屋の管理、それから管理人や日直の人たちの差配に関する部分だと思います。最後にGovernanceというのは、意思決定や合議、地域住民がどれだけ代表制を持って合議しているかを指し、軸の上のほうでも、「多様性・衆議」と書いています。あるいは、先ほど運営団体の複層化という意見が出ましたが、どれだけある種この公共財の保全とアクセスが担保されているレベルかというのが、この縦軸だと思います。そういう意味では、このManagementのレベル辺りで1つの壁が共通して今見えてきているのではないかと思います、この赤い線はある種今の到達点であり、初期に想定されていた進化を考えると、この辺りで今壁が見えてきたのではないか、あるいは制度疲労があるのではないかということで、住民自治と具体的な地域福祉の機能を軸に、今の概念的

な図を作ってみました。

これまで各委員が指摘されたことを、ヒアリングで聞いてきたことともいろいろとすり合わせてみると、やはり同じようなことが見えてきたのではないか、見解はだんだんと一致してきたかなとは思います。

○委員発言

2点発言させてください。1点目は、さっき申し上げた地域防災拠点について。参考資料2の8ページを見ると、子供がない夫婦や新しく転入してきた方等が全く今地域に関わるチャンネルがない。これは地域福祉センターのヒアリングをしていてもすごく気になったところです。子育て中の夫婦に関しては参加してほしいけれども、子供がいない世帯や独身の方といった単身世帯が、実際は今一番多いので、この回答は想定外だったんです。

全国いろんな運動体を見ていると、やはり共通で関わることができるのが防災です。災害ボランティアにかかわらず、被災時取り残されそうな人にどう関わるのかという話で言うと、認知症の人への対応や防災のスキルも入ってくる。防災拠点と申し上げたのは、誰か職員をそこに張りつけて避難所運営をするという意味ではなく、むしろ住民の方が地区防災計画をつくって、そこで何か防災活動を展開していくという意味です。他にも、在宅被災者が増えてきていますので、そういう方たちの見守りをするようなボランティアの居場所であるとか、災害で出動しないといけない人が、子供やお年寄りを出動前に預けておけるようなスペースとか、そんな感じの利用の仕方というのを地域防災拠点と申し上げています。そこに職員が詰めて被災者を受け入れてというのではなくて、もっと自由に出動する人を支えるとか、普段の防災に関するボランティア講習なら独身の人や地域につながりがない方も来やすいので、そういう意味で「防災」という言葉を使いました。

それから2点目、この21ページの図はすごく分かりやすいと思うのですが、進化と言ってしまうと、もっとやらないといけないのかというイメージを持ってしまうの

ではないでしょうか。むしろ少子高齢化の時代なので、これは機能だと思っています。この機能を維持するというのが目的ですが、もう長くもたないというところは、もう少し小さな機能になっていくでしょうし。進化という言葉ではなくて機能という言葉にとどめておいた方が良いでしょう。

○委員長発言

最初の条例等をいろいろ見たら、こういうことを目指しているんだと思ったので、ある種の目標やゴールといったものの設定をどう名づけたらいいかとしたら、成長や進化かなと思ったのですが。しかしそれはみんなが望むことでもないし、当初の行政なり議会がそういうことを想定されたわけで、今は違うというふうに修正したらいいわけです。現に今、現実の話として、こういう赤い線が壁となっていることを示していると思います。

○委員発言

今の地域防災の意見に相乗りさせていただくと、防災という言葉を前面に押し出すべきかどうかというのは留保があります。やはり防災イコール楽しくないみたいなイメージもありますので。そこで、京都大学の鎌田先生がおっしゃるような、結果的に防災につながるといったアプローチの必要性があるのではないかと考えています。

なぜかという、いろんな意味で多様性の求められる時代に入った今、例えば自治会や町内会に入らない人、あるいは外国人の方や孤独世帯の方、あるいはLGBTQの方々や障害をお持ちの方、高齢者の方といったいろんな方が、いわゆる「住民自治」の世界だけではなかなかつながりにくくなってきました。日常的につながらなくても確かに困らないかもしれませんが、緊急時にそのつながりがないと、やはり致命的です。神戸市にとって、市民の安心と安全と財産を守っていくことがミッションであるとするならば、その部分が実は既存の住民自治組織だけでは今担保できにくくなってきています。

そこで、やはり日常的に、薄く、緩くつながれば良いと思います。気軽に触れ合え

るような場、これが地域交流拠点として入ってこられるようになってくると、そこで1回つながることによって、一旦そこに助けを求めようという発想が生まれると思うんです。

ですから、自治会の加入率を上げることもなかなか難しい問題であります。機能が縮小しながらも、これからどうやってなるべく維持をするかという時代に今入ってきていますので、拡大というよりはむしろ、既存の仕組みの中で漏れる人が増えてきた、そういった方々が個人として、壁を少し下げてもらったところに入れるような、そんな施設や拠点になればいいのではないかと思います。

したがって、献身的な熱意あるボランティアの皆さんでセンターを支えてくださっていることには敬意を表しますが、やはりその運営団体がふれまち協だけだと、いわゆる地域の代表の方となかなか接点を持ちにくいと思うんです。もちろんそういった方がいらっしゃることも大事ですが、そうではない方もいらっしゃるによって、ヤングケアラーや学校に居場所のない子どもたち等、ちょっと孤独感を持たれた方がセンターに来たりすることにも多分つながってくる。そのように、防災というキーワードで限定がされないようなニーズが多分あるのではないかと感じた次第です。

○委員長発言

神戸市には防災福祉コミュニティがありますよね。これは結構ふれまち協の皆さんとメンバーが重複しているのではないかということと、それから防コミが、どこに拠点を託してどういう使い方をしているのかという問題と、今すり合わせしたほうがいいかもしれません。

○事務局発言

防災福祉コミュニティという団体がありますが、ふれまち協のメンバーとして同じ方がされている場合もありますし、あとは防災福祉コミュニティとしてふれまち協の中に団体として加入されていることが多くございます。

防災福祉コミュニティについても、ふれまち協と一緒に非常に活発に様々なお取

組をされているところもあれば、震災後に活動が広がってきた団体でもありますので、やはりふれまち協と同じような形で、担い手の不足や、活動が高齢の方中心になっている現状といった悩みもお伺いしたことがあります。

拠点としては、ふれまち協と一緒に活動しているような場合については、地域福祉センターやその敷地内、あるいはその近所の公園等に資材を設置したりということがあります。

○委員発言

去年行ったふれまち協へのアンケートの間28が、防災の取り組みについての内容でした。ただほとんどが、防災福祉コミュニティ自身が、備蓄倉庫の前で機材を確認したり、訓練的なことをやったりしていて、研修等を行っているところは意外と少なかったです。

○委員長発言

確かに私が行ったヒアリングでも、ふれまち協の一員として防コミから来ている方がいらっしゃったが、ご指摘されたようなそういった使い方はありませんでした。

○事務局発言

先ほどご指摘いただいた内容に敷衍して考えるのであれば、例えば去年のアンケートでは、ふれまち協と共に防コミとして何か活動しているというところが大体7割ぐらいございましたが、恐らく問題はこういった方を対象に何をしているのかということになるだろうと感じた次第です。

あと、地域福祉センターで祭りができるのかというようなご指摘がございましたが、この時期ですと、地域福祉センターの施設や前庭を利用して、子ども縁日のような催しをされているところがございます。あるいは、敬老会で地域の高齢者の方を呼んで演奏や踊りを披露されることもございますし、あと秋祭りの際に、集合や着替えの場所といった拠点にするということも含めて、恐らく祭りとは解されて回答されているのではないかと考えております。

○委員長発言

わかりました。何カ所かセンターに行かせて頂きましたが、特に今、三密を避けるという意味では、なかなかそこで大人数でお祭りをやるというのは難しいかなと思ったので、そういう質問をさせていただきました。

○事務局発言

あと、子供さん向けには七夕祭り、あるいはクリスマス会といった催しをされているところもあると思います。

○中川委員発言

私がヒアリングをさせていただいたところも、センターに限らずその地域の活動という意味だと思うのですが、運動会をもう一回やりたいというようなことをおっしゃっていました。

あと、コープこうべでも店舗の中に組合員の集会室を歴史的につくってきました。そしてコープ委員会という組合員の組織が、その組合集会室を1つの活動拠点として非常に大事なものとして守ってきたという歴史がありました。ところが、その店舗を改装したり、あるいは残念ながら営業終了しなければならないという事態になったりして、そこが集会室仕舞いをした時、それに代わるものとして、もう少し地域に開かれた、コープの組合員以外の方も一緒に使っていただける場所を地域に供するという発想で何かできないかと、実験的にここ数年一生懸命やっている状態です。

そうすると、かつて組合集会室として自分たちが管理しているという認識であったコープ委員さんたちが、これからはコープが地域の一員というスタンスということを示すために集いの場をつくって、今までとは違って地域の皆さんで様々なことに使っていただきましようとしたときに、物すごく葛藤し、非常に何年も苦しみながら自分の中で落としこんでいかれるプロセスを見てきたことがあります。

行きつ戻りつしながら、そこは職員もよく分からないながらに寄り添ってお話を聞いたり、もう一度立ち位置を確認したり、向かっている方向をもう一度おさらいして

みたりと、そんなことをやっております。神戸市の場合だと、まちづくり課になるでしょうか、そんなふうにかかれ続ける状態をつくるのは非常に時間もかかることではありますが、何かうまくいく道筋というのが見つけられそうな気もしております。

○委員長発言

組合員か組合員でないかというのは大きな違いで、組合員のための施設ですけども、地域に開放して組合員以外にも使えるようにするなら、じゃあ組合員であることって何なんだ、非組合員に対してサービスを提供するのが組合員の仕事になるのかと。そもそも組合員同士が何かつくり出していくということで組合員になっているのに、何でそれ以外の人たちに提供するんだという発想もありますし、難しい問題です。

しかし会員制のクラブのラウンジというふうになってしまうと、なかなか開放性は担保されない。しかし、責任も義務も背負ってやっているんだから、当然会員制の場所であって、ある種管理と占有をするのは当たり前だという認識をお持ちの方もやっぱり増えてくるのが必然です。だからなかなか入っていけないと外の人たちは言うし、そう言うなら会員になりなさい、一緒に責任を負いなさいというのも1つの言い分ですよ。

それどころか、地域福祉センターの場合は、管理するのさえもうしんどい、地域のお荷物だと言ってらっしゃる方も実際はいらっしゃいました。だから、194のセンターを横一線でこうするという処方箋は逆にあり得ない、してはいけないんじゃないかなと思っています。

○委員発言

今そういう意味では、将来像の実現に向けた課題の6の地域の実情に応じたというところを少し丁寧に見ていく必要があるのと、あと、管理ということに非常に何かデリケートになり過ぎているというか、事故がないように、使わないことが管理することというイメージがあります。将来像の実現に向けた課題として、ちょっとでも事故があったら管理する者の責任という、利用者も含めてのその風潮が少し変わらない

と、いつまでもこの構図は続くのかなと思います。ヒアリングに行かせていただいた中で、放課後児童クラブのように、放課後そこに子供さんたちや大学生等が来られる可能性があったので、少し提案してみたのですが、今の親御さんはちょっとでも事故があったらクレームに発展するので、完全に事故がないように何人も監視体制のボランティアをつけてくれるんだったら、できないことはありませんと言われました。オープンスペースというか、公園みたいな機能になってないんですね。これを、事故があってもいいようなプレーパークのようなスピリッツをどうやって地域の中に埋め込んでいくのかというのが、恐らく将来像の実現に向けた課題の中にあるのかなと思います。もう長らく、同好会的なクローズドな運営をしてきたので、それを開いたときに本当にお互いさまみたいな感覚が持てるのかどうか。少しでも事故があったら責任体制を問うような市民だと開けないですよ。その課題もどこかにつけ加えておいたほうがいいのかなという気はいたします。

○委員発言

このp. 21の図を見させていただいて、恐らく本当はこれ赤の線の中側が塗られてないといけませんよね、実現できた状態で。ただ、実際的には塗られなくなってしまって、要は現状がどんどん先細りになっているというか、本当にこの線のようになっている。結果的にイメージとして、どんどん弱くなっている。最初のところの「出会い・居場所・顔を出す」とか「交流・人と交わる・遊ぶ、学ぶ」といった機能がどんどん逆にうまく果たせなくなってきていて、原点回帰していかなきゃいけないのが今の地域福祉センターの現状なのかなと伺ったときに思いました。

もう一つ思ったのが、公共性と言ったときに3つぐらいの意味があるんじゃないかのご意見がありました。1つはやっぱり行政がやる。きっちりと、ここまでが公的なもの、ここからが私的なものということ、明確に線を引くような、そういう役割としての公共性というものと、これが多分今の地域福祉センターには自治という形で渡してしまっている、もう一個あるみんなのものというところがすごく強くな

っていて、ルール化というものが、すごくみんなのというところが強くなる。それはいいことだったとは思いますが、弱くというか曖昧になってしまって、先ほどからあるような主客転倒みたいなことが起こってしまっているのかなと思います。でも、そういう面で言うと、やはり何らかの線引きというのを改めて明確にして、営利とか非営利、収益という問題もそうですし、ここまでの機能は果たしましょうとか、あるいは意思決定の方法はこういうふうにやっていきましょうというところまで踏み入るかどうかはまた別の議論にはなるとして、そういうある程度の線引きというのが必要になってきています。

そういう明確な線引きがあるということと、もう一つがみんなのものだということと、もう一つはやはり開かれているということだと思えます。そうしたときに、何かみんなにということ渡すと、開かれているように見えるけども、結果的には開かれなくなってしまったというところから、結局全部がくっついてしまって、なかなかできなくなって、この図で言うような、出会いや居場所や交流というのがどんどん先細りというか、薄くなってしまったというところを回帰していくとなると、やはり違う2つの方向があって、防災といったようなみんなに共有されるようなテーマを何か出していく必要があるのかなと思います。みんなにというのは、なるべく関わる人たちの利害が衝突しにくいとか、みんなにとってよかったと言われるようなことで、入っていくとどんどんいろいろ利害があるんですけど、まず取っかかりとして、これだけ個人化や孤立化した中で、すごく個別化したものを拾い上げて、それをうまくアイデアを実現していくという、個別化、個人化したものに収束していく。先ほどの、センターのオフィス化、コワーキングスペースや自習室にしていこうといった理想像は、孤立した状態じゃなくて、やはり外に出てくるきっかけになるものを何かつくっていくような機能として、センターがまた新しく機能を増やしていくという。個のものを無理に広いところに出してくる、つなげていくというよりは、まずは1回見える化といいますか、いろんなものと関わりある場に見えるような形で出てくるきっかけ

としてのセンターという役割もあるのかなと考えました。

○委員長発言

居場所であるとか人と交わる、遊ぶ、学ぶということが、現在結構多様化しています。この地域福祉センターでなくても、バーチャルな空間も含めてある意味たくさんあるんですよね。だから、18ページでも地域交流拠点へと書いてあるのですが、別に拠点である必要はないと思うし、都市部ですから多様なものを持っているのが都市部の面白さです。だからもともと、地域福祉センターがみんな引き受けるという理想だったんですが、場所的にも空間的にも、あれもこれもするのは難しいです。けど、これでいいというわけではなくて、ここをもっと増やしたいという、多様性とかね。

ただ、さっき公共性の2つ目で開かれていることとおっしゃいましたが、そしたら利用だけではなくて管理のほうもするかというのが、今実際に管理されている人たちの言い分だと思うんです。そこを、まずは他の人にも利用させてあげてくださいと、さらに、ちょっとお金が動いたり、あるいは厨房を使ったりとか、その辺りが本当に難しいというのが、あちこちお話を伺って実感したところです。

○委員発言

場所にもよりますよね。みんなが利用したい便利なところにあるのか、山の上の、アクセスしづらいところにあるのか。

○委員長発言

あるいは、ほかの資源がないところとかね。すぐ横にいい貸し室があるとか、結構あるんですよ。だから拠点より交流スポットのほうがいいなと思ったのですが。

○委員発言

まさにそうだと思います。個人化・個別化しているところの全部を拾うことは絶対無理ですし、その役割もないと思いますので。私が行ったところのふれまち協の方は、いろいろアイデアがあっても、それが実現する途中でいつも頓挫するみたいなことをおっしゃっていました。それは論理としては全体とか、あるいは利用者の数、あ

るいはそれで利益を得られる方々がすごく限定されているという意味で公益性がないみたいなことが論理的にはほかの方から言われて、あるいは前例がないとか、いろいろあるとは思いますが、何かそういう個別の、潰れてしまうようなところをどう拾っていくかみたいなところも何か今回考えていく。それが先ほどの、もしかしたら公のところがやるものなのか、あるいは何か伴走型のサポートといったものが新しいのかかもしれないんですけども、この地域福祉センターの役割としてそういう話をしなきゃいけないのか、あるいは行政的なところでそういうサポートとか、介入、管理といったところに入っていきような仕組みにも使えるものにしていくのかということも考えて、その個別性をどう生かしていけるのかということも仕組みとして考えていけたらいいのではないかなと思ったところです。

○委員長発言

具体的にその仕組みって、どんな想定をされますか。

○委員発言

たとえば尼崎市では、仕組みとして、地域でいろんなことを起こしていく職員が地域の中において、地域の方々と一緒にいろんなことをやっています。規模も町の成り立ちも全然違うので同じことができるとは思いませんが、行政のほうからもある程度介入して、協働で何か面白いことを仕掛けていく、提案していくというような関わりがあってもいいのかなという感じはしました。楽しんで地域に関われる、行政あるいは職員といったところでしょうか。

あと、私が行ったセンターでは、ずっと放っておいて今頃何しに来たのか、みたいなことをふれまち協の方がおっしゃっていました。今回の話の範囲かは分かりませんが、やはり何らかの訴えなど個別的なものをどう広げていくかという視点も、全くセンターあるいはふれまち協のほうにお任せというだけではちょっと難しいのかなという感じがしました。

○委員長発言

地域福祉センターを展開していく方向性、望まれる方向性というのがもともとあったんですが、それがあつた種もう30年近くなつて、制度疲労で現実に合わなくなつてきているというところがありますよね。

ほかに、そういう意味ではやはりふれまち協で従来どおりの管理運営をやれるところとそうでないところがあるから、もう管理運営という部分を切り離して考えるというのも1つです。管理運営が重荷になっている、あるいは実際に機能が不全になっているというのもありますので、194センターを横並びでやるのではなくて、こういう図(p.21)で見たときに、大体この辺りにあるところはどうな選択肢を持ちますかみたいな問いかけをして住民に決めていただくとか、あるいは自らセンターの管理を手放して他の団体等に委ねる制度にするというのでも1つかと思います。実際には、もう閉館状態で老朽化だけが進んでいるというところも現にあるようですし、もう一方では、せつかくこれだけみんな頑張っているのに何ら手を入れる必要はない、とおっしゃるところももちろんありますので、本当に千差万別だと思いました。

○事務局発言

これまでも、ふだんのふれまち協の運営や活動に対する相談等は、区役所が基本的には受けておりまして、比較的足を運んでいる状態だと思います。今回、ああいったお話がいろいろと出てまいりましたのは、恐らくこの課題感を中心にヒアリングや検討するという姿勢で臨んだ部分に対してのご発言だったのかなと、感じていたところでは。

(2) 地域福祉センターにおけるモデル事業の報告

(資料3)

○事務局による資料説明

○委員発言

すごく手間をかけていただいているのを見ると、地域にとっていいものをつくるとなると、本当に手間がかかります。モデル事業の中で、地域福祉センターがあることを知ってもらふ、あるいは、いろんな方々が来ることでふれまち協の雰囲気が変わ

るなどの新しい可能性があることを知っていただくきっかけの1つとして考えていくことがいいのかなと思いました。ニーズもありますし、本当に面白い取組だと思いますが、真ん中に入る方がすごく手間と労力がかかって、難しいところもあるかと思えますので。

○委員発言

モデル事業のお話もお聞きしまして、我々もせっかく在り方検討をしているわけですので、やっぱりちょっと大胆なことを議論しなきゃいけないかなと思っています。先ほどの委員長の整理には大賛成で、多分これまではあれもこれもの、ある意味フルスペック型の地域福祉センターを目指していたと思うんですね。ところが、委員がおっしゃるとおり、図の赤が塗れなくなってきている状態になっているのは事実だと思いますので、キーワードは、行政全体もそうですが、やはり引き算の議論を大胆にしなければいけない時代に入ったということをまず認めるべきだと思います。

公共施設でうまくいっているのは、例えば公共施設の複合化で全国的に有名になったオガールの紫波町です。そこは体育館についても、あれもこれもできる体育館ではなくて、バレーボールだけできる体育館に絞ったら、やはり専門的なニーズがあって、全国あるいは世界からバレーボールの人たちが集まる拠点に今変わっています。

ですから、この地域福祉センターも、もちろん「地域」や「福祉」という言葉もかなり総合的、包括的な言葉ですが、やはりそこを全部目指そうというところは、地域にとって負担でしかなくなってきています。地域活動に関する別の委員会で、市民活動の底なしという言葉が出て、一旦入ってしまうと、底なし沼のようにもう出られない。ですから、このモデルを元に戻すこともできませんし、進めることもできませんので、やはりまず大事なことは、一旦ストップして引き算をしていくことだろうと思います。ですから、ワークショップもこれからやっていくとすれば、最低限残すものは何なのかという、それがまた恐らく地域ごとに違うんですよね。もしかすると194施設あれば194通りの引き算の解答があるんじゃないかと思うんです。そこをあ

えて決め切らずに議論をしてみるとということが大事なんじゃないかなと思いました。

その中で1点だけ、可能性も含めて議論をすると、先ほど地域と学校の話がありました。部活動の地域移行の話が、この2年間非常に喧しくなっていますよね。今、京都も舞鶴市や亀岡市でモデル実験をやっていますけれども、部活動の中には文系のものであればスポーツのものもありますよね。いろんな部活があるわけで、多分教育ということであれば、地域の方々が部活動という1つのキーワードでつながる拠点に、この194か所のセンターがなる可能性があるのではないかと思います。

もちろんセンターに体育館はありませんから、なかなか大きいことはできないかもしれませんが、そこで将棋を指すだけでもいいんです。そこで中高校生だけでなく、小学生や大学生や地域の方々も、部活動というキーワードの中でつながる拠点になる可能性があるのではないかなという予感が何となくしています。そこで、この拠点というものがあることのよさといいますか、そんなことも1つのゴールとして見えるかなという予感がありますが、そこもあえて言わずに、まず今やっていることの引き算のワークをしていくことが大事です。

そういった中で、明石市もそうですが、地域のコーディネーターをできる人が現れるまでは、地域担当職員制も含めて、やはりここは市職員や区の担当の方が地域に張りつかざるを得ないと思います。そうでないと、やはり信頼関係がなければ、何しに來たんだというような先ほどの話になってしまいますので、そうならないように地域との信頼関係の構築も大事です。これと平行で走らせるような引き算の議論を大胆に仕掛けていくというのが、今日私も皆さんの議論にとっても賛同しましたので発言をしておきたいなと思います。

1個だけ参考までに。自治会でも同じような議論があって、恐らく東海地域だったと思いますけど、ミニマム自治会というのをやっているところがあります。そこは地域のお祭りだけをする、ほかは全部放棄するというのをやって、自治会を再構築した例があります。そんな本も出ておりますが、何を残すかということは地域に委ねる

ということを大胆にしてみてもどうかと思います。

○委員発言

底なし沼というわけではなくて、要は関わってしまうと抜けられない。ただ、沼の生活を楽しむというふうなキーワードも出ていました。コアの部分は絶対必要だけれど、その上で、短期間で参加できるメニューも必要という話を昨年していました。

○委員長発言

確かに地域自治や学校のPTAもそうでしょうね。やはりあれもこれもというので、だんだんと現代の生活に合わなくなってきて、PTAの必要性を問う議論が出てくる一方で、じゃあどんなふうにして子供を守るんだ、育むんだという議論もありますしね。これは同じような問題かもしれません。

先ほどの御提案で、あれもこれもではなくてある種特化して引き算するのは、最初の話の開放性とちょっと矛盾しないですか。

○委員発言

私は矛盾しないと考えます。地域の中でこれはバランスを取っていくことだと思うんです。個別の中で開かれていくところが、結果としてまたコミュニティができてきたときに、多分機能は追加されていくんだと思います。瞬間風速的には確かに矛盾すると思いますが、実はやっているうちにどんどんと多分また機能が増えていくだろうと思うんです。ですから、結果的には矛盾しないのではないかなという感じがしています。

○委員発言

モデル事業の内容（案）の4番目に出ている、「ふれあいのまちづくり協議会についてみんなで考えるワークショップ」について。これはすごく大事だと思うのですが、ただやるときにはその地域のデータ、例えば子どもや一人暮らしの人の人数等、福祉のデータも含めてちゃんと分析してからでないかと空回りする可能性があるので、そこは気をつけた方がいいと思います。あと連携先にCS神戸やひょうごコミュニティ

ィ財団等が入っているので、ボランティア講座だけでなく、例えば地域のコミュニティビジネススクールのような講座もやってみては。地域のニーズをどういうふうに事業化していくかみたいな講座もできますので、そんなことも入れてはどうかというのが具体的な提案です。

それから、全体の話ですが、何よりモデル事業ですので、お互いに情報交換とか意見交換できる連絡網が必要かなという気がしています。先ほど補足していただいたように、今ふれまち協には、区を通して本庁から連絡がいつている。区の方が地域をずっと回ってくださっていますが、区単位での連絡会はあっても、全区を通じたものとか、かえって区が違っていたほうが同じようなタイプの地域ってあるんですが、お隣の区等とは全くと言っていいほど情報交換ができてない。なので、せめてこのモデル地域のところは、何か関係者の方が情報交換できるようなツールも整備しながら、情報交換することが大事かと思います。というのは、それをやっておかないと、いずれこの提案が出て大きく制度を変えるときに、議論ができるようなプラットフォームを持っておかないと大変なことになりますので、このモデル事業を機にそういう情報のツール、情報交換の場というのも設計していただけるとありがたいかなと思いました。それに、W i - F i を整備したのにあまり使われていないというところもありましたので、せめてZ o o m会議ぐらいは全部できるような感じにまでブラッシュアップできればと思いました。

○事務局発言

情報共有の大切さを痛感しております。Z o o m会議までは、現状難しいかもしれませんが、情報交換ができるような仕組みを今検討しております。ただ、特定のシステムを使ってのものになりますが、その使い方も含めて、当然I Tを使わないといけないというところもありまして、お得意でない方もいらっしゃいますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○委員長発言

地域福祉センターは、当初その成長や展開が期待されたわけですが、それが時代と合わなくなったり、あるいは実際にそれを担ってくださる方たちの大変な重荷になったり、あるいはまた世代交代がなかなか難しかったりというのが現状です。そういう中で、先ほど引き算という言葉もありましたが、あれもこれもしなければいけないではなくて、自分たちが何をしたいかというできるだけ開放的な意思決定、そして開放的な利用ということに結びつくという方向性で、そのセンターの個性に応じて管理運営、あるいは実際の内容を精査していくことが大事です。また、地域の方たちが重荷と覚えてらっしゃることをどれだけ把握できるかというのも1つの大きな課題です。実際「地域福祉センター」というこの名前自身が、そもそも漠としてあまりにも広範囲にわたった理想形を言っています。もう少し地域の皆さんが活動しやすいような土壌をつくっていくにはどうしたらいいかという方向で、ヒントになるようなことをぜひ中間報告でまとめ上げていきたいと思います。

○事務局挨拶

本日は第2回というところで、活発な御議論、それから貴重な御意見、御提言を頂きまして、本当にありがとうございます。そしてまた、非常にお忙しい中、地域のふれまち協やNPO法人等へのヒアリングではお時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

まとめは委員長のほうでしていただきましたので、私のほうからは特に触れませんが、1点、やはり194の地域福祉センターがあって、ヒアリングの中でも浮き彫りになってきましたが、それぞれの地域によって実情がかなり違うというところがございます。ですので、一律の処方箋ということではなくて、この部分については一定の大きな考え方、資料2の19ページに上げております将来像と課題を、本日頂きました御意見、御提言を基にさらにブラッシュアップをしまして、次回の中間報告案についてしっかり事務局のほうで準備を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。